

<p>研究代表者</p>	<p>所属学系・職名 社会・歴史学系 准教授 氏 名 西 崎 伸 子</p>
<p>研究課題</p>	<p>環境災害からの避難と移住に関する人類学的研究 Anthropological Study on Evacuation and Settlement Caused by Environmental Disaster</p>
<p>成果の概要</p>	<p>[背景] 世界的規模でおこる環境災害にともなう避難や移住が、人々にどのような経験をもたらしているのかを解明することは難民・避難民研究の課題の一つである。UNHCR による難民の定義では、数百万人に上る環境災害にともなう環境移民や、推定 2000～2500 万人とされる国内避難民は難民認定や支援の対象になっていない。これらの難民認定をめぐるさまざまな議論がある。</p> <p>3.11 原子力災害に起因する避難（強制避難者と自主避難者）に関しては、政府の方針で、「帰還を前提とした避難」が主に議論されてきた。一方で、災害から 4 年半がたち、避難先での定住の動きがみられるようになった。しかし、その動向についての調査研究は少ない。</p> <p>[目的] 本研究は、日本における公害事件を「環境災害」（自然災害・人為的災害を含む）にとらえなおし、3.11 原子力災害を含めて、環境災害にともなう避難や移住の過程と、多様多種のアクター間関係を分析し、避難・移住者の生活再建の過程を明らかにすることを目的として実施した。</p> <p>[成果の概要] 本研究期間内に、以下の 2 点について調査研究をおこなった。</p> <p>①国内の環境災害にともなう移住・定住史に関する文献収集：環境災害にともなう避難先での生活再建について、水俣病事件に関連する文献収集を水俣市でおこなった。</p> <p>②3.11 原子力災害後の避難と定住を契機とする生活再建の聞き取り調査：熊本県水俣市から関西に移住し、チッソ水俣病関西訴訟の原告となられた方への聞き取りをおこなった。また、3.11 原子力災害にともなう福島県からの避難者のうち、移住や半定住を決めた家族の生業（就業先）とくに、「農的な暮らし」を試みる関西および山形県に避難された方々から、避難・移住の過程、定住と生業選択における支援ネットワークの範囲について聞き取りをおこなった。その結果、「農的な暮らし」を始めるにあたって、避難先自治体の住民との関係性だけでなく、避難を通じて構築された支援ネットワークが重要な鍵になっていることが明らかになった。</p> <p>本研究の成果の一部は、2015 年復興・減災フォーラム（2015 年 1 月、関西学院大学）および、第三回シンポジウム「わたしたちの守りたいもの」（2015 年 3 月 1 日、広島国際会議場）でパネリストとして報告した。また、次年度以降は、科研費の共同研究として、継続して実施することが決まっております。この研究で得られた成果を学会や学術論文に公表していく予定である。</p>